

別添

保適証サービス
(電子保安基準適合証システム)
ご利用マニュアル
【体験期間用】

2017年2月

〔 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会 〕

資料の構成

1. 体験利用について	3
(1) 体験利用までの流れ	4
(2) 体験利用にあたってのおことわり	6
2. 体験利用のすすめ	8
(1) 体験利用をはじめたら	9
(2) 保適証情報の登録の操作説明	10
(3) 適合標章発行の操作説明	17
(4) 作業後のおねがい	21

1. 体験利用について

(1) 体験利用までの流れ (1/2)

下記の3ステップで、保適証サービスの機能を体験利用することができます。

STEP 1

下記のいずれかのウェブブラウザを開いてください。
これ以外のウェブブラウザで体験利用を行おうとすると正常に動作しない可能性がありますのでご注意ください。

- Internet Explorer 9 (Windows Vista)
- Internet Explorer 11 (Windows 7/8.1/10)

STEP 2

日整連ホームページ (<http://www.jaspa.or.jp/>) へアクセスして「保適証サービス」と付記されたボタンをクリックしてください。
「日整連 自動車情報サイト」が表示されますので、「【体験版】保適証サービスログイン」をクリックしてください。

STEP 3

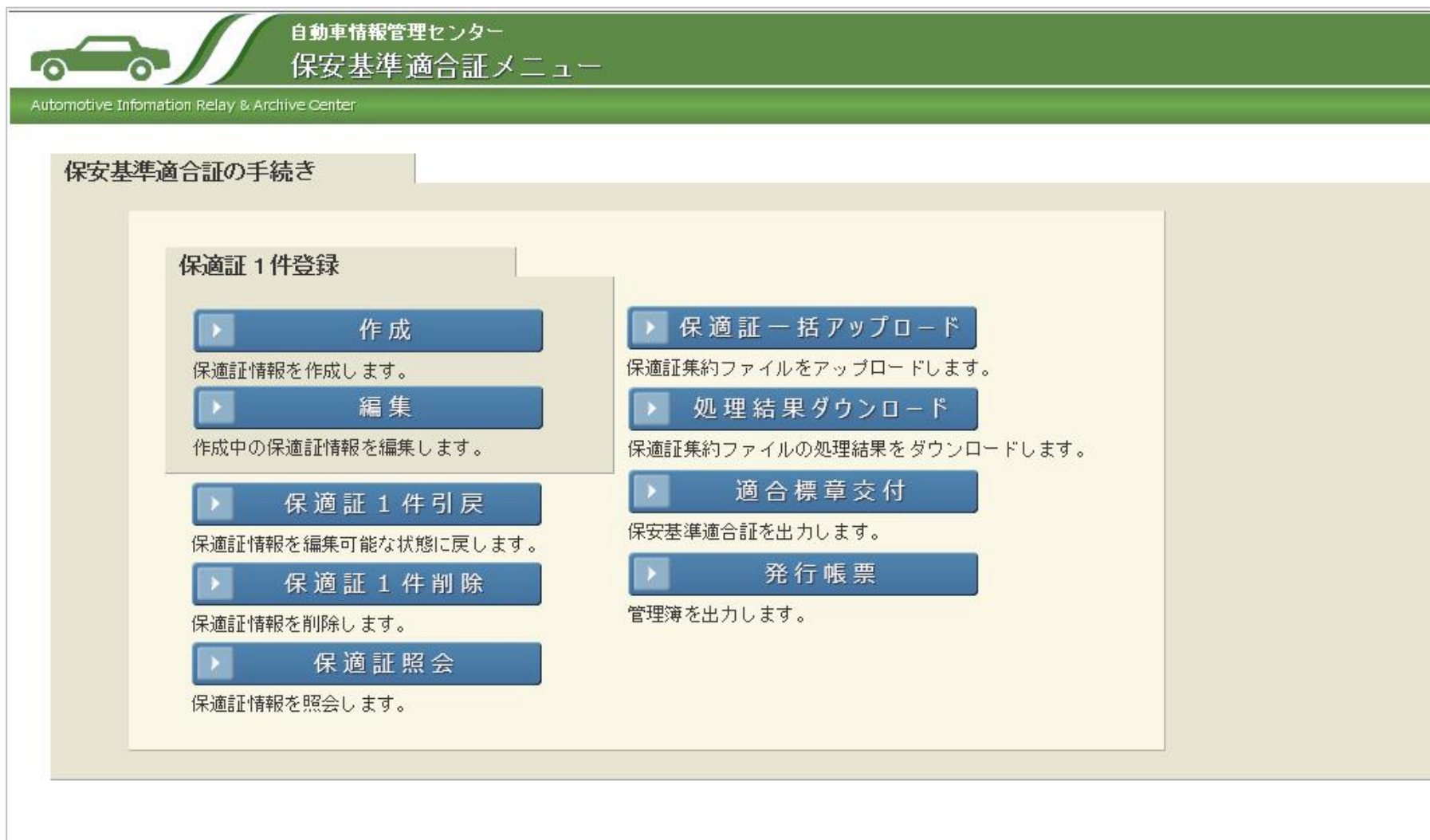
下記の画面が表示されます。
事前にご案内された仮のログインID・パスワードを入力して、「ログインする」ボタンをクリックしてください。

※画面上部の黄色い線は体験利用版を示すものです。
正式利用版では表示されません。

(1) 体験利用までの流れ (2/2)

メニュー画面が表示されました。

一部の項目を除き、正式運用時とほぼ同じ操作を体験することができます。



The screenshot shows a web interface for the 'Automotive Information Relay & Archive Center'. The header includes a car icon and the text '自動車情報管理センター 保安基準適合証メニュー' and 'Automotive Information Relay & Archive Center'. The main content area is titled '保安基準適合証の手続き' (Security Standard Compliance Certificate Procedures). It features a central menu with two columns of buttons, each with a description of the function.

保安基準適合証の手続き

保適証 1件登録

- 作成**
保適証情報を作成します。
- 編集**
作成中の保適証情報を編集します。
- 保適証 1件引戻**
保適証情報を編集可能な状態に戻します。
- 保適証 1件削除**
保適証情報を削除します。
- 保適証照会**
保適証情報を照会します。

- 保適証一括アップロード**
保適証集約ファイルをアップロードします。
- 処理結果ダウンロード**
保適証集約ファイルの処理結果をダウンロードします。
- 適合標章交付**
保安基準適合証を出力します。
- 発行帳票**
管理簿を出力します。

(2) 体験利用にあたってのおことわり (1 / 2)

体験版では、以下の点についてご理解をいただいたうえで、ご利用をお願いいたします。

■ 利用期間

体験利用期間は2/20(金)～3/5(日)の10:00～18:00です。お問合せは平日のみとさせていただきます。

■ エラー発生の可能性

複数人で同一IDによるアクセスを行うため、ログインや登録の際など、ボタンの操作タイミングが他の体験利用者と被ってしまった場合、エラーが発生する可能性があります。その際には再度ログインして操作を行ってください。

■ 禁止している操作

上記の通り、複数人でID/パスワードを共有しています。

パスワードの変更の機能を操作することができますが、決してパスワードの変更は行わないようにしてください。

■ 体験版で登録した内容の取扱い

体験版では、保適証サービスの利用手順の習熟を目的として実施します。

また、土日を除く平日の開放時間(10:00)前に保適証情報は削除されます。

ここで発行された保適証、適合標章、交付簿等は体験用のため正式な保適証・適合標章として使用することはできません。また、体験期間中は登録した保適証などは行政システム(MOTAS/OSS/軽システム)等へ送信できないため、ステータス上は報告済みとなっても報告が実際に実行されているものではありません。(ステータスが報告済みの保適証の取り消し操作などはできません。)

■ 体験利用ができない機能について

体験利用はブラウザ型の操作に限定しております。

登録した保適証などは行政システム等へ送信は行われなため、申請は実行されず、申請の取り消し操作などの一部の操作は行うことはできません。

また、利用者管理機能については一切体験利用することができません。

(2) 体験利用にあたってのおことわり (2/2)

■ 利用可能な自賠償情報及び車台番号

体験版のシステムには、体験期間用の車台番号及び自賠償情報を事前に登録してあります。
電子の自賠償を指定する場合は、その車台番号に対する自賠償情報を利用するようにお願いします。
※体験期間用の車台番号等は仮のID/パスワードと一緒にお伝えしております。

■ 保適証登録の制約について

上記の通り、体験版では、体験期間用の車台番号及び自賠償情報を用いて保適証登録を行います。

体験利用のための自賠償情報は合計で40個(20セット)ご用意しております。

電子保安基準適合証を作成する際、車台番号に対する保適証情報は重複して利用することができないため、
他の体験利用者が利用した車台番号に対する自賠償情報を用いて保適証情報の登録を行おうとするとエラーが発生します。

保適証情報の登録を行おうとした際に、既にその車台番号に対する保適証情報が登録されてしまっている場合には、別の車台番号を用いて登録を行ってください。

「保適証照会」機能を利用すると、既に登録されている保適証情報を参照することができますので、ご活用ください。

それでもご用意した自賠償情報には限りがあるため、体験期間中は、平日の開放時間(10:00)前に、その時点で登録されている全ての保適証情報を消去するという運用を行っております。

体験利用終了時には、P21「作業後のおねがい」をご参照の上、「保適証1件削除」をしていただきますようお願いいたします。

また、体験利用を行おうとした際に、利用できる自賠償情報が無くなってしまっている場合には、翌日以降に改めてご利用いただくなどのご対応をお願いいたします。

2. 体験利用のすすめ

(1) 体験利用をはじめたら

- ☞ 体験版では、ブラウザ型における保適証業務のほぼ全ての機能を体験することができます。
- ☞ もし、体験利用で何を行って良いか迷った場合には、次ページ以降でご説明する、下記の操作の流れを一度ご体験いただくことをおすすめいたします。
(保適証情報の登録～適合標章発行までの一連の機能の利用)
- ☞ それ以外にも、一度作成した保適証情報を変更したり、削除したりといった操作がございます。より細かい操作方法については、「保適証業務(WEB)画面操作マニュアル」をご参照ください。

(2) 保適証情報の登録の操作説明 (1 / 7)

保適証の1件登録処理を行う際は、以下の順番で操作を行います。

※詳しくは『保安基準適合証サービス(WEB) 画面操作マニュアル』を参照してください。



保安基準適合証の手続き

保適証1件登録

保適証1件作成カテゴリ内の作成ボタンをクリックします。

▶ 作成

保適証情報を作成します。

▶ 編集

作成中の保適証情報を編集します。

▶ 保適証1件引戻

保適証情報を編集可能な状態に戻します。

▶ 保適証1件削除

保適証情報を削除します。

▶ 保適証照会

保適証情報を照会します。

▶ 保適証一括アップロード

保適証集約ファイルをアップロードします。

▶ 処理結果ダウンロード

保適証集約ファイルの処理結果をダウンロードします。

▶ 適合標章交付

保安基準適合標章を出力します。

▶ 発行帳票

管理簿を出力します。

保適証メニュー画面

保適証1件作成画面
新規登録用の保適証情報入力

自賠償情報設定画面

保適証1件登録確認画面

保適証1件登録完了画面

(2) 保適証情報の登録の操作説明 (2/7)

保適証の1件作成を行う画面です。

登録時に払い出される保適証番号、ログイン時の事業場IDを表示します。

登録時の区分を選択します。
※限定保適証の作成・登録は行えません。(平成29年2月現在)

自動車登録番号情報を入力するエリアです。
※継続検査の場合は必須

使用者の情報を入力するエリアです。

車両の情報を入力するエリアです。

(次ページに続く)

保適証メニュー画面

保適証1件作成画面
新規登録用の保適証情報入力

自賠償情報設定画面

保適証1件登録確認画面

保適証1件登録完了画面

【体験利用版での注意事項】

自賠償情報を利用した操作を体験したい場合には、車台番号の欄に入力する番号については、事前に用意された電子自賠償の車台番号を入力するようにしてください。

それ以外の車台番号を入力した場合、自賠償情報が存在せず、電子自賠償の利用ができません。

(2) 保適証情報の登録の操作説明 (3/7)

(前ページからの続き)

自賠責保険情報

※検査種別が強制検査、及び中古新車検査の場合必須となり、それ以外は入力不可となります。
 ※保険会社名は10文字まで入力できますが、保安基準適合標準に表示される文字数は20文字までとなります。
 ※設定ボタンを押すと画面にて証明書番号、および保険会社名を入力することができます。

1	証明書番号	保険会社名	設定
2	証明書番号	保険会社名	設定
3	証明書番号	保険会社名	設定

保険期間情報 原簿期間自動設定 車検期間 : 1年 2年

※保険期間自動設定ボタンは、入力された証明書情報がすべて電子情報として存在する場合のみ原簿期間を設定します。

保険期間 (自) [半角] 西暦 年 月 日

保険期間 (他) [半角] 西暦 年 月 日

最終検査申請日情報 自動算出

※自動算出ボタンを押すと、自動で計算された最終検査申請日がセットされます。

最終検査申請日 [半角] 西暦 年 月 日

自重計技術基準適合証

自重計技術基準適合証の確認

検査員情報 (検査年月日、自動車検査員氏名)

自動車検査情報1	西暦 2016年10月28日	事業場管理権限 一部
自動車検査情報2		
自動車検査情報3		
自動車検査情報4		
自動車検査情報5		

検査員情報編集 設定 解除

※自動車検査情報を追加する場合には、設定ボタンを押して自動車検査員氏名を表示し、検査年月日を入力してから保存してください。
 ※自動車検査情報を変更する場合には、検査年月日を変更してから保存してください。
 ※自動車検査情報を削除する場合には、解除ボタンを押して検査年月日と自動車検査員氏名を空にしてから保存してください。

自動車検査情報 西暦 2016年10月28日 事業場管理権限 一部

備考

備考 [全角]

交付情報

交付年月日 西暦 2016年10月28日

戻る メニュー画面へ **入力チェック**

自賠責保険情報の選択または入力。
 ※「設定」ボタンで自賠責情報設定ポップアップ画面が表示されます。
 (14ページへ)

保険期間情報設定または入力。
 ※保険期間自動設定ボタンを押下すると、電子自賠責情報であった場合に限り保険期間を自動設定します。

最終検査申請日情報設定または入力。
 ※保険期間及び車検期間が入力された状態で自動算出ボタンを押下すると自動で計算された最終検査申請日がセットされます。

保存されている検査員情報(検査年月日、自動車検査員氏名)を表示。
 ※検査員情報が保存されていない場合は空欄となります。

検査員情報の追加・編集
 ※検査員権限ユーザーのみ操作可能となります。

備考の入力。
 ※必要に応じて情報の入力が可能。但し、現在の運用上では備考情報の入力は想定されていない。

交付年月日を表示。
 ※既に交付年月日が設定されている場合のみ表示。

保適証情報を一時保存します。

一時保存

確認

保適証登録前の内容確認画面に遷移します。
 (15ページへ)

保適証メニュー画面

保適証1件作成画面
 新規登録用の保適証情報入力

自賠責情報設定画面

保適証1件登録確認画面

保適証1件登録完了画面

自重計技術基準適合証の確認を設定。
 (当該確認を必要とする自動車に限る※)
 ※車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上の大型ダンプ車等(土砂等を運搬する大型自動車)
 【注意】対象外自動車の場合はプルダウン選択を行わずに空欄のままとしてください。

登録に必要な入力チェックを行い、誤り等をエラーメッセージにて確認することができます。
 【注意】チェック項目については次ページをご確認ください。

(2) 保適証情報の登録の操作説明 (4 / 7)

■保適証システムにおける自動設定・算出が可能な項目

- ①電子自賠責保険の場合は自賠責保険証明書情報においてリストを選択すると、車台番号に対する自賠責情報がある場合、リストボックスに一覧が表示されますので、そこから選択して設定します。
体験利用版の注意: 体験利用版では、自賠責情報は前もって用意された情報のみが利用できます。(すなわち、作成する電子保適証の車台番号についても、電子自賠責保険を利用するためには、用意された自賠責情報の車台番号に合わせる必要があります。)
用意された自賠責情報の一覧を別途お伝えしておりますので、そちらをご確認ください。
- ②全ての自賠責保険が電子自賠責保険の場合は自賠責保険証明書情報を設定した後に保険期間情報の保険期間自動設定ボタンを押下すると、保険期間を自動設定します。
※電子自賠責保険の保険期間がそのまま反映されますので、保険期間の充足チェックは各整備事業場において確実に行ってください。
- ③保険期間及び車検期間が入力された状態で最終検査申請日の自動算出ボタンを押すと、自動計算された最終検査申請日がセットされます。
※最終検査申請日設定の対象となる場合のみ自動算出が可能となります。
※当該自動算出は土日祭日等の考慮は行わずに最終検査申請日が算出されますので、必要に応じて修正してください。
※保険期間及び車検期間の入力が間違っている場合は正確な最終検査申請日が算出されません。

■保適証システムにおける入力内容チェックについて

- ①全ての自賠責保険が電子自賠責保険の場合は、自賠責保険証明書情報を設定した後に保険期間情報欄の車検期間(1年・2年)を選択し、保険期間自動設定ボタンを押下すると、保険期間を自動設定すると共に、保険期間が選択した車検期間を充足しているかの簡易チェックを行います。
但し、保険期間の充足チェックについてはあくまでも簡易チェックとなり、チェック実施日と保適証登録日(交付日)が異なる場合や最終検査申請日を設定している場合等は完全なチェックができない場合もありますので、保険期間の充足チェックは各整備事業場において確実に行ってください。
※保険期間簡易チェック方法
新規作成の保適証 : 保険期間自動設定ボタンを押した日から設定した車検期間(1年・2年)を充足しているかをチェック
修正中の保適証 : 登録日(交付日)から設定した車検期間(1年・2年)を充足しているかをチェック
- ②保適証作成画面において確認ボタンや入力チェックボタンを押すことで、登録に必要となる入力チェックを行い、誤り等をエラーメッセージにて確認することができます。
但し、ここでいう入力チェックとは、主に各入力欄ごとに決められている使用文字の相違や文字数制限等をチェックするものであり、入力数値等そのもののチェックを行うものではありませんのでご注意ください。

(2) 保適証情報の登録の操作説明 (5 / 7)

自賠償情報を設定するポップアップ画面です。



自動車情報管理センター
自賠償情報設定

Automotive Information Relay & Archive Center

ユーザーID: 10000004
ユーザー名: 事業場管理権限 一郎

入力を終わったら反映ボタンを押して下さい。

※保険会社名は60文字まで入力できますが、保安基準適合標章に表示される文字数は20文字までとなります。

※車台番号が正しく入力されていない場合、証明書番号リストは作成されません。

自賠償保険証明書情報

手入力 証明書番号 保険会社名

リスト 証明書番号 保険会社名

閉じる 反映

①手入力またはリストを選択します。

※電子自賠償保険の場合はリストを選択して自賠償情報を呼出します。

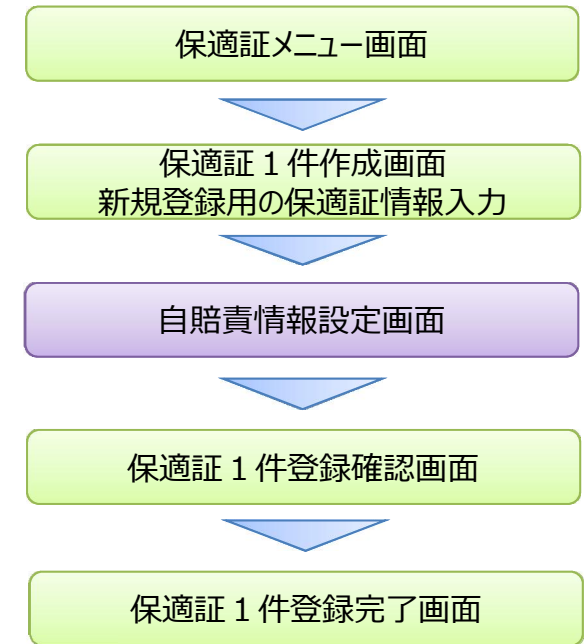
※手入力を選択した場合、申請種別はOSS申請が選択不可となります。

②リストを選択した場合は車台番号に紐づく情報がある場合、リストボックスに一覧が表示されますので、該当する自賠償情報を選択します。

手入力を選択した場合は証明書番号と保険会社名を入力します。

※手入力の際に証明書番号にハイフンがある場合には、ハイフンを省略して英数字のみを入力します。

今回は体験版なので、紐付けられるのは予め用意された自賠償情報だけです。
(前ページ参照)



(2) 保適証情報の登録の操作説明 (6 / 7)

保適証の1件登録確認画面です。作成画面で入力した内容(今回登録を行う保適証の内容)が表示されますので、内容に誤りがないか確認してください。確認完了後に登録ボタンをクリックすることで、保適証システム(AIRAS)に情報が登録されます。

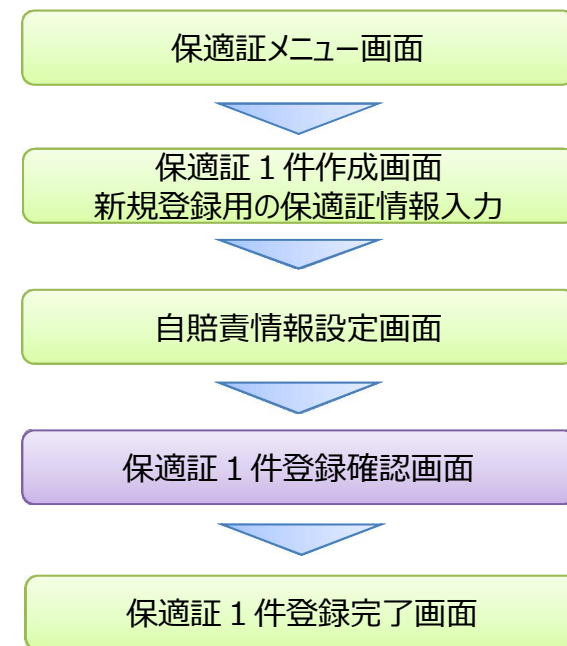
The screenshot shows a web application interface for confirming the registration of an insurance certificate. The page is titled '保適証1件登録確認画面' and contains several sections of data:

- 保適証情報:** Includes fields for '保適証ID' (Insurance Certificate ID) and '事業番号' (Business Number).
- 区分:** Includes '保適証種別' (Insurance Certificate Type), '自動料区分' (Automatic Fee Category), '登録種別' (Registration Type), and '検索種別' (Search Type).
- 自動車登録番号情報:** Includes '登録文字' (Registration Character), '登録番号' (Registration Number), '発給文字' (Issuance Character), and '番号' (Number).
- 住所情報:** Includes '住所または支店住所' (Address or Branch Address) and '住所' (Address).
- 車種情報:** Includes '車種区分' (Vehicle Type Category) and a table of vehicle specifications.
- 自動車保有者情報:** Includes '入力種別' (Input Type), '印字番号' (Print Number), '保適証会社' (Insurance Certificate Company), '入力種別' (Input Type), '印字番号' (Print Number), '保適証会社' (Insurance Certificate Company), '入力種別' (Input Type), and '印字番号' (Print Number).
- 自賠責保険情報:** Includes '自賠責区分' (Compulsory Insurance Category) and '自賠責区分' (Compulsory Insurance Category).
- 自賠責保険申請情報:** Includes '自賠責申請区分' (Compulsory Insurance Application Category).
- 自賠責保険標準金額:** Includes '自賠責保険標準金額' (Compulsory Insurance Standard Amount).
- 検査員情報:** Includes '検査年月日' (Inspection Date) and '自賠責検査員氏名' (Compulsory Insurance Examiner Name).
- 備考:** Includes '備考' (Remarks).
- 実行情報:** Includes '実行年月日' (Execution Date).

A red box highlights the '登録' (Register) button at the bottom right of the page.

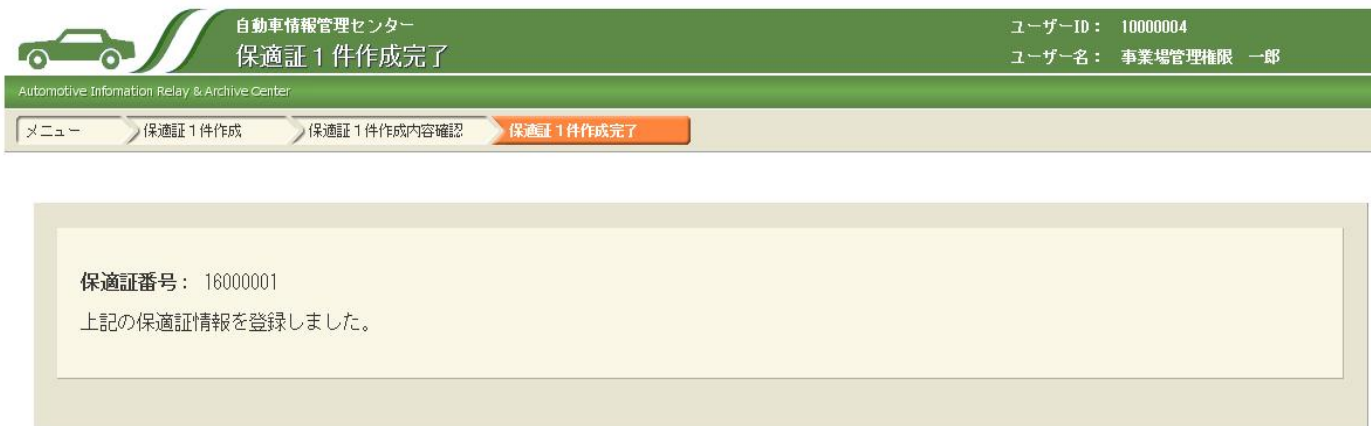
①入力内容の確認を行います。
※作成画面で入力を行った内容が表示されます。

②登録ボタンを押下すると保適証の登録が完了し、登録完了画面に移ります。



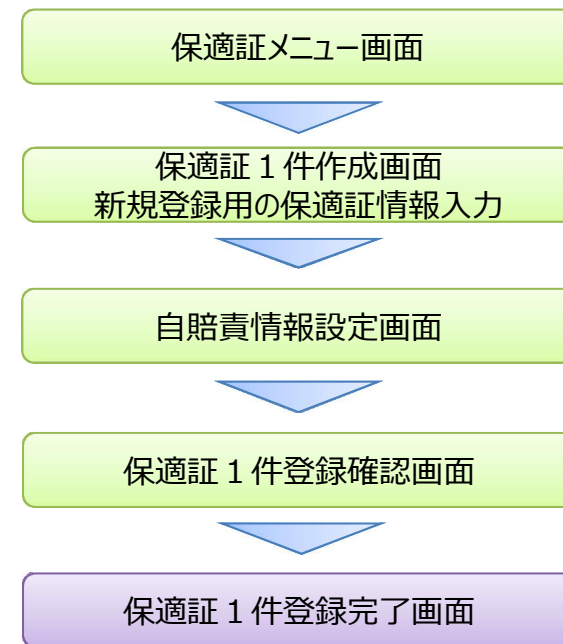
(2) 保適証情報の登録の操作説明 (7/7)

保適証の1件登録完了画面です。
保適証システム(AIRAS)に保適証が正常に登録された場合に表示されます。



メニュー画面へ

処理を終了する場合は
メニュー画面へボタンを
クリックしてください。



(3) 適合標章発行の操作説明 (1 / 4)

適合標章の発行処理を行う際は、以下の順番で操作を行います。

※詳しくは『保安基準適合証サービス(WEB) 画面操作マニュアル』を参照してください。



保安基準適合証の手続き

保適証1件登録

▶ 作成
保適証情報を作成します。

▶ 編集
作成中の保適証情報を編集します。

▶ 保適証1件引戻
保適証情報を編集可能な状態に戻します。

▶ 保適証1件削除
保適証情報を削除します。

▶ 保適証照会
保適証情報を照会します。

▶ 保適証一括アップロード
保適証集約ファイルをアップロードします。

▶ 処理結果ダウンロード
保適証集約ファイルの処理結果をダウンロードします。

▶ 適合標章交付

保安基準適合標章を出力します。

▶ 発行帳票
管理簿を出力します。

適合標章交付ボタンをクリックします。

保適証メニュー画面

保適証照会検索画面

保適証照会結果検索一覧画面

適合標章交付プレビュー画面

(3) 適合標章発行の操作説明 (2/4)

適合標章発行する保適証情報を検索するための画面です。

自動車情報管理センター
保適証照会検索

ユーザーID: 10000004
ユーザー名: 事業場管理権限 一部

メニュー 保適証照会検索 保適証照会検索結果一覧 適合標章交付プレビュー表示

保適証情報を検索します。
検索項目を入力し検索を行って下さい。
検索項目は複数設定することが出来ます。(AND検索となります)
一覧画面は最大50件まで表示されます。意図したデータが表示されない場合は検索条件を絞ってください。

保適証番号
保適証番号:

車台番号
車台番号:

自動車登録番号情報
自動車登録番号情報: (標板文字) (分類番号) (仮名文字) (番号)

検査年月日
検査年月日: 年 月 日 ~ 年 月 日

交付年月日
交付年月日: 年 月 日 ~ 年 月 日

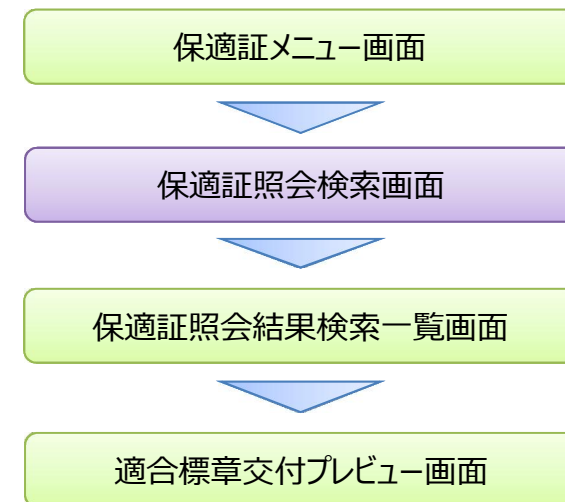
ステータス
ステータス: 作成中 作成済 報告済 申請完 却下 削除

標章発行区分
標章発行区分: 未発行 発行済

① 適合標章を発行したい保適証情報の検索を行うため、検索条件を入力します。

戻る

② 検索ボタンを押下すると、照会結果一覧画面に遷移します。



(3) 適合標章発行の操作説明 (3 / 4)

適合標章を発行する保適証情報を選択する画面です。

自動車情報管理センター
保適証照会検索結果一覧

ユーザーID: 10000004
ユーザー名: 事業場管理権限 一郎

Automotive Information Relay & Archive Center

メニュー > 保適証照会検索 > 保適証照会検索結果一覧 > 適合標章交付プレビュー表示

該当する保適証情報のボタンを押して下さい。

ボタン	保適証番号	ステータス	検査年月日	交付年月日	車台番号	自動車登録番号情報	最終検査申請日	標章発行区分
標章	161000005	作成済	20161028	20161028	SHADI-XX-00016924	品川1ア2		未発行

戻る

Copyright (C) 2017 Automobile Inspection & Registration Information Association

適合標章を発行したい保適証情報を選択し、「標章」ボタンを押下すると、適合標章交付プレビュー画面に遷移します。

保適証メニュー画面

保適証照会検索画面

保適証照会結果検索一覧画面

適合標章交付プレビュー画面

(3) 適合標章発行の操作説明 (4 / 4)

発行する適合標章の内容を確認する画面です。

自動車検査管理センター
適合標章交付プレビュー表示

ユーザーID: 10000004
ユーザー名: 事業場管理権限 一郎

メニュー > 保適証照会検索 > 保適証照会検索結果一覧 > 適合標章交付プレビュー表示

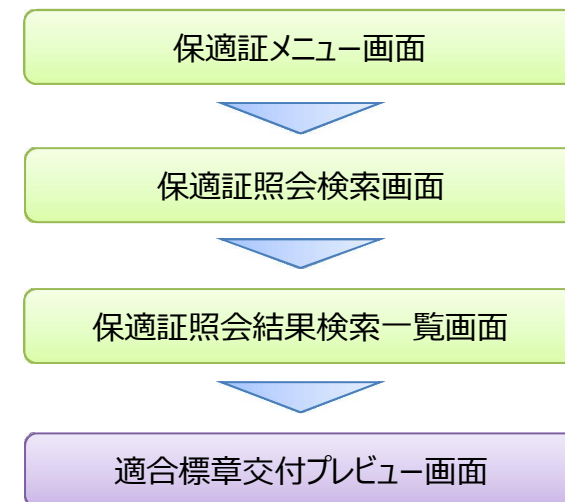
発行する場合は、発行ボタンを押してください。
※以下の項目が保安基準適合標章に出力されます。ただし、レイアウトは保安基準適合標章の用紙に準じます。

保安基準適合標章表示内容	
保適証番号	18000005
適合証区分	保適証
交付年月日	平成28年10月28日
指定自動車整備事業者 氏名または名称	株式会社 ○△整備事業者
事業場名称	○△整備工場
事業場所在地	北海道保通証市1-2-3
検査年月日	平成28年10月28日
自動車検査員氏名1	事業場管理権限 一郎
自動車検査員氏名2	
自動車検査員氏名3	
自動車検査員氏名4	
自転車検査証明書情報 - 証明書番号3	
自転車検査証明書情報 - 保険会社名3	
走行距離計表示値	0
走行距離計表示値設定	km
自重計技術基準適合証 の確認の有無	
有効期限	11月11日まで

有効期限印字あり 有効期限印字なし

戻る < メニュー画面へ > **発行**

Copyright (C) 2017 Automobile Inspection & Registration Information Association



選択した保適証情報で間違いが無ければ、「発行」ボタンを押すと、適合標章のPDFファイルをダウンロードする通知がポップアップします。
体験利用では、**標章専用紙**への印刷は行わないようお願いいたします。

(4) 作業後のおねがい

体験利用の自賠責情報については、事前に登録された自賠責情報のみが利用できますが既に利用された自賠責情報を使って二重に保適証情報を登録することができません。

毎日10:00頃に登録状況をリセットする運用としておりますが、大変多くの方が体験利用された場合には、事前に用意された自賠責情報が10:00までに枯渇してしまう可能性があります。

そのため、一通り体験利用を終えた方は、ブラウザを閉じる前に、ご自身の作成した保適証情報を削除していただくようお願いいたします。



保安基準適合証の手続き

保適証 1件登録

- 作成
保適証情報を作成します。
- 編集
作成中の保適証情報を編集します。
- 保適証 1件引戻
保適証情報を編集可能な状態に戻ります。
- 保適証 1件削除**
保適証情報を削除します。
- 保適証照会
保適証情報を照会します。

- 保適証一括アップロード
保適証集約ファイルをアップロードします。
- 処理結果ダウンロード
保適証集約ファイルの処理結果をダウンロードします。
- 適合標章交付
保安基準適合標章を作成します。
- 発行帳票
管理簿を出力します。

ここから、ご自身の作成した保適証情報を検索して削除ができます。